

ネットワーク回線調達・保守業務仕様書

1 目的

公立大学法人奈良県立医科大学（以下「本学」という。）から国立情報学研究所（以下「NII」という。）が運用する SINET5 に接続する回線を整備する。

2 基本事項

- 2-1 本業務の遂行にあたる管理体制を明確化すること。
- 2-2 作業に当たって事故（情報セキュリティ事故を含む）が発生した場合、速やかに報告すること。また、本学の調査に協力すること。
- 2-3 業務遂行にあたり本学が所有する情報が必要な場合は、その情報の提供について本学担当者と協議すること。
- 2-4 本業務で得られたデータに個人情報や本学の機密情報が含まれている場合、その取り扱いについては本学担当者の指示に従うこと。

3 法令等の遵守

- 3-1 本業務に関する諸法令を遵守し、業務の円滑な進捗を図ると共に諸法令の適用運用は、受注者の責任と費用負担において行わなければならない。

4 導入スケジュールについて

- 4-1 NII の設定変更作業日を令和 2 年 1 月に予定しており、それまでに回線開通に必要な事前作業を完了できるように工程を決めること。
- 4-2 本学の現在の回線からの移行が滞りなく実施できるように、移行期間の回線提供に協力すること。
- 4-3 回線運用期間は令和 2 年 2 月 1 日から令和 5 年 1 月 31 日までとする。

5 仕様

- 5-1 回線は専用回線であること。「芯線貸し」（ダークファイバー）やネットワーク網サービスの提供では本調達の仕様を満たさないため注意すること。
- 5-2 本学のサーバ室から SINET5 ノードが存在する奈良データセンター（以下、奈良 DC）の間をイーサネットの光ファイバ回線で接続すること。また、拠点間を直接接続する回線であること。奈良 DC は奈良市近辺にあるが、詳細な住所等の情報は、セキュリティ管理上、厳格な情報管理を行う必要があるため、別紙「学術情報ネットワーク（SINET5）ノードの所在情報等の取扱に関する誓約書」を提出した業者にのみ開示する。

- 5-3 提供する通信設備（回線等）は、受注者が自ら所有する設備で構成されていること。ただし、奈良 DC 内を除く。
- 5-4 回線は 10Gbps 以上の帯域保証型の全二重通信であること。
- 5-5 IEEE802.1Q 準拠の VLAN タグ付きフレームが透過可能であること。
- 5-6 稼働率 99.99%以上のサービスを提供すること。
- 5-7 奈良 DC 内に SINET5 と接続するために必要な回線終端装置を設置すること。装置の大きさ等については、NII が作成している「SINET ラックスペース内設置機器の許容基準について（平成 27 年 6 月 8 日 改訂）」に記載している要件を満たすこと。
- 5-8 回線終端装置は SINET5 のインターフェースである 10GBASE-LR に対応していること。また、SINET5 に接続可能な光ファイバケーブルの仕様（2 芯シングルモード、SC コネクタ、SPC 研磨）に対応していること。
- 5-9 SINET パッチパネルと受注者が奈良 DC に設置した回線終端装置の間の配線作業と接続作業は本学側で実施するが、作業時は協力すること。また、接続作業の際は受注者側の担当者が立ち会うこと。
- 5-10 本学のサーバ室に回線終端装置を設置すること。回線終端装置をサーバラックに設置することになる場合は 1U までにすること。
- 5-11 必要に応じて、本学のサーバ室まで回線を引き込むこと。天井等にケーブルを敷設する際は受注者が管を用意してその中を通すこと。線をそのまま天井等に通すことは認めない。
- 5-12 本学のサーバ室への光回線の引き込みルートは、本学のキャンパス移転後も利用可能なルートとして別図 1 のルート案によること。必要な場合は、現場確認で具体的なルートを確認すること。
なお、既に別ルートで光回線の引き込みルートがある場合でも別図 1 のルート案のルートで引き込みを行うこと。
- 5-13 回線終端装置と本学が準備するルーターとの接続ができるようにすること。回線終端装置とルーターの間の配線作業及び接続作業は本学側で実施するが、接続作業の際は立ち会うこと。
- 5-14 受注者と本学の責任分界点は本学側と SINET5 ノード側に設置する回線終端装置の二次側接続インターフェースまでとする。

6 保守について

- 6-1 24 時間 365 日の障害受付、障害対応を行うこと。
- 6-2 問い合わせ窓口を一元化すること。
- 6-3 障害により回線が利用できない状態が発生した場合、受注者が障害を検知後、1 時間以内に本学担当者に障害発生通知を行うこと。

- 6-4 障害を発見した場合、迅速に復旧作業を行うこと。障害状況や復旧の見込み等を適宜本学担当者に報告すること。
- 6-5 受注者側の要因によるサービス停止（計画的なメンテナンス等）が発生する場合、事前に本学担当者に連絡をした上で、できる限り業務への影響が少ない時間帯に作業すること。
- 6-6 回線利用に必要な装置が故障した場合、本学、奈良 DC 及び中継局（経由する場合）に対して原則 4 時間以内に保守員が予備物品を持参して到着する体制を整えること。
- 6-7 障害が発生した場合は、障害発生の原因及び対策をまとめた報告書を、障害復旧後遅くとも 1 週間以内に提出すること。

7 回線導入作業について

- 7-1 受注者は、受託後最初の協議時に次の計画を書面で提出すること。
 - 作業体制 : 導入時の組織体制、責任者の明確化、事故発生時の対応、問い合わせ窓口等
 - セキュリティ体制 : 導入時のセキュリティを確保するための方策等
 - スケジュール案 : 導入工事等のスケジュール
 - その他、本業務を遂行するにあたっての基本計画等
- 7-2 作業に関する受注者側の問い合わせ窓口を一元化すること。
- 7-3 本学担当者と請負業者で協議した記録は協議後遅くとも 1 週間以内に議事録としてまとめ、本学担当者の承認を得て提出すること。
- 7-4 既存ネットワークの停止を伴う作業は、本学担当者と協議の上、最小限の時間となるように計画し、実施時間についても休日等業務に影響を及ぼさない時間に実施すること。
- 7-5 作業の際は受注者の担当者が立ち会うこと。再委託業者のみによる作業は原則認めない。
- 7-6 本学内で作業する際は、社名、氏名、構築システム名を記載した名札（受注者で作成）を常時身につけること。
- 7-7 本学のサーバ室内への入室は、事前にサーバ室入室申請書を記載し、サーバ室管理者の承認を得ること。
- 7-8 作業を行う際は、適切な養生を行うこと。
- 7-9 作業を行う際、現場で作業関係者以外の者の立入を禁止する場合はカラーコーン、ロープ等により囲うとともに立入禁止の標示をしなければならない。特に、患者、医療従事者等に対する安全対策を確実に行うこと。
- 7-10 作業にあたって騒音・振動が発生する場合は事前に許可を取り施工すること。
- 7-11 作業の際に奈良 DC または本学の建物、機器等を毀損した場合は、直ちに本学担当者に報告のうえ、受注者の負担で現状に復すこと。

7-12 SINET に関して NII に問い合わせが必要となった場合、本学をとおして問い合わせすること。

7-13 回線導入に係る費用（回線引き込みを行う場合に要する工事費等の費用を含む）は、全て本調達に含めるものとする。

8 その他

8-1 原則として、1 月間の稼働率が 99.9%未満になった場合は利用料金の一部を返還すること。運用条件、返金率等については運用開始までに本学担当者と協議して決定すること。

8-2 契約終了後の撤去費用及び原状復帰費用は本調達に含めるものとする。

8-3 入札終了後、落札者は一週間以内に落札額の内訳が分かる見積書を提出すること。その際、回線導入にかかる工事等の費用を利用料に上乗せせずに、初期費用として計上すること。

8-4 本調達案件の利用開始までに、作業状況を取りまとめた完成報告書を作成し、書面及び電子媒体で本学に提出すること。

8-5 運用開始後は定期的（月一回程度を想定）に、アクセス回線の監視状況（稼働率、故障件数、通信品質を示す指標（光レベル等））について、本学へ報告するものとする。具体的な報告方法、内容については本学担当者と協議して決めること。

別紙

学術情報ネットワーク（SINET5）ノードの所在情報等の 取扱いに関する誓約書

令和 年 月 日

公立大学法人奈良県立医科大学 理事長 細井 裕司 様

住所（所在地）

名称又は商号

代表者名

印

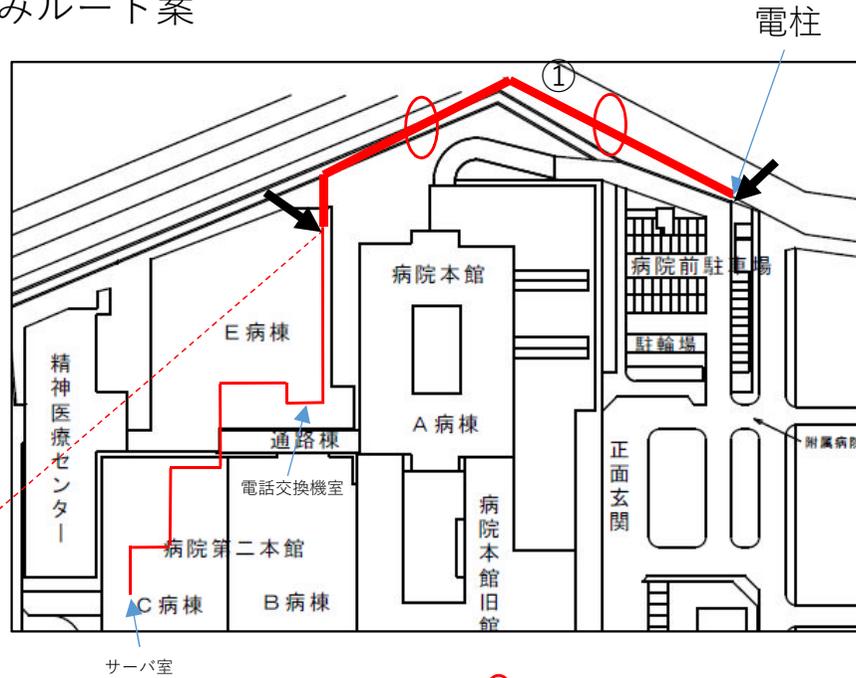
ネットワーク回線調達・保守業務の入札及び業務実施に必要な学術情報ネットワーク（SINET5）ノードの所在情報等（以下、ノード情報）の取り扱いに関して、下記事項を遵守することをここに誓約いたします。

記

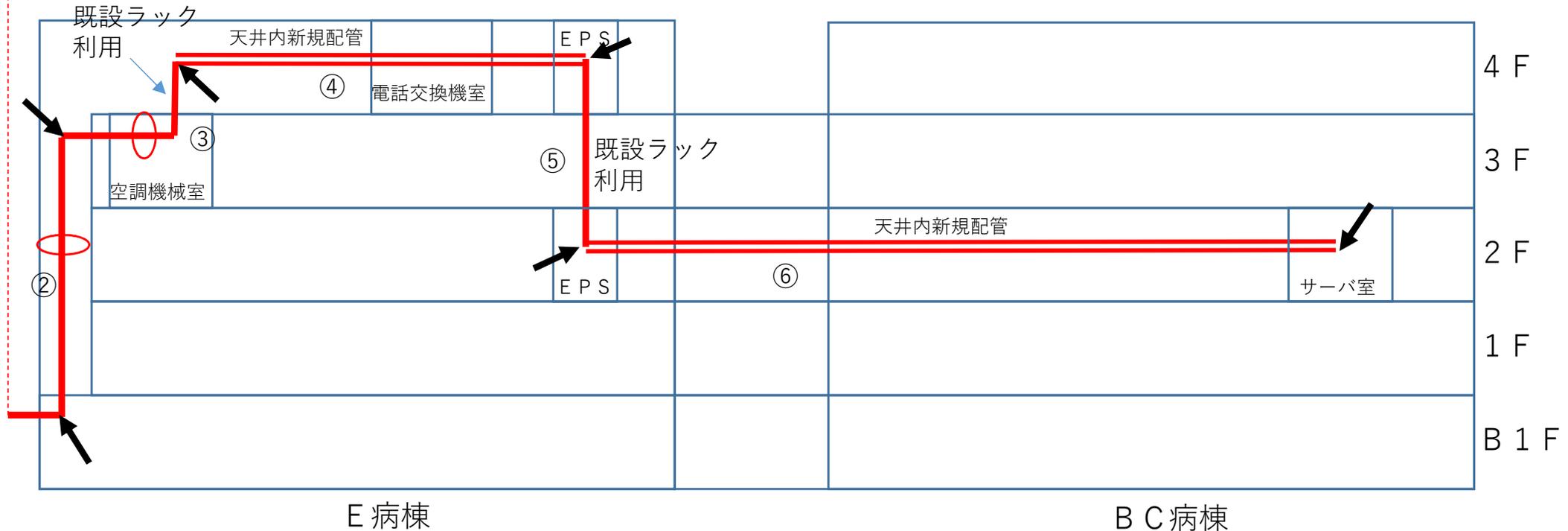
- 貴学より提供を受けたノード情報は本業務のみに利用します。
- ノード情報は善良なる管理者の注意義務をもって管理、保管します。
- ノード情報は、貴学の下承を得た場合を除き、第三者に提供することはいたしません。
- ノード情報を他の目的に利用いたしません。
- 本誓約書の内容に違反したことにより、奈良県立医科大学及び第三者に損害を与えた場合は、その損害を賠償します。
- 上記の内容は、入札終了後又はネットワーク回線調達・保守業務終了後においても同様とします。

以上

別図1 引き込みルート案



○ 既設空配管利用



距離見込み

(この数値は実測したものではありません。目安としてください)

	配線	配管
①電柱下～E病棟B1F	160m	
②E病棟B1F～E病棟3F	15m	
③E病棟3F～E病棟4F	15m	
④E病棟4F天井内	80m	80m
⑤E病棟4F～E病棟2F	15m	
⑥E病棟2F～C病棟2F	110m	110m
計	395m	190m

なお、①に関しては途中経路に中継ボックスがあるためそれを利用して引き込みしていただいても結構です。(必ずしも図の電柱から引き込む必要はありません。)